種まき通信No.50

いつも市民派 ずっと無党派

小林じゅん子 議会だより

事務所　〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel.0263-83-4387（090-4546-3496）　Fax.0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/　メールはjunko@childnet.ne.jp

発行日：2015年4月14日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会12月定例会小林じゅん子の一般質問◆

Q1. M産業の一廃処理業の許可更新に市は毅然とした態度で

Q2. 給食の地産地消のため農家と給食を結ぶコーディネーターを

Q1【小林質問】　増田建設産業（M産業）の一般廃棄物処理業の変更届や、破砕機のみが処理施設であるとする県の認識の変化について、市の受け止めは。

【市　長】　県は昨年９月に「破砕機のみが廃棄物処理施設である。壁は産廃の保管場所を囲う壁であって、廃棄物の保管施設である」との見解を明らかにした。これに対し市は、以前から壁は破砕機と一体として供用される一般廃棄物処理施設であるとの認識である。この点で長野県と見解の相違が生じている。

【小林質問】　県の許可更新（処理施設・設備について）は、一般廃棄物処理業の更新とは違い５年ごとなので、まだ先である。そんななかで県は都合よく見解を変えてきている。これまでの対応の不備もあってか、苦し紛れに見解の変更をしてきたとしか考えられない。県の逃げ腰の対応に対し、ここではっきりと市の態度を示すべき。許可更新を保留しておく場合ではないと思うが、どうか。

【市民生活部長】　県やM産業が見解を変えてくるなか、市としては西側の壁が一般廃棄物の保管場所としての用途がなくなり、騒音、粉じんの防止のための壁になったことを踏まえ、それでも市が行った壁の調査結果によりM産業が自主的に補強改善を行うよう要望してきた経過があるので、引き続き要望していく。

【小林質問】　M産業の操業禁止を求める裁判において、被告のM産業から提出された上申書について、そこに記載された内容は事実か。

【市民生活部長】　２月18日に原告市民からの指摘があるまで、この上申書の存在を知らなかった。上申書には「増田建設産業の施設の壁の補強工事に関して、今後は安曇野市が窓口となり、工事内容を長野技研㈱が確認していく」との記述があるが、そのような事実はない。市を含めた双方の認識が確認されることなく、上申書が提出されていることは非常に遺憾である。

【小林質問】　危険な防音壁について、M産業が補強工事を行い安全な施設になれば、市は一般廃棄物処理業の許可更新しようという考えなのか。

【市民生活部長】　この施設の許可権者は県だが、ここへきて様々な事情の変化があり、市として県の責任だと言い続けるだけでいいのか疑問を感じる。ただ、壁そのものの安全性が議論されている中で、補強工事によって不安が払拭されるのであれば、それにこしたことはない。

【市　長】　当面は許可更新を留保せざるを得ない。最終的には法に従い条件が整えば、許可しないわけにはいかない。

Q2【小林質問】　給食費の公会計移行について安曇野市では検討しているか。

【市　長】　学校給食費は現在私会計で処理をしているが、公会計化を進める自治体がふえてきているので、公会計について研究を進めるよう担当部局へ指示を出している。27年度からは給食費が統一的に口座振替による徴収になるので、公会計化の研究をしていきたい。

【小林質問】　市の学校給食会計は４センターで年間で５億円を超える。にもかかわらず、ＰＴＡ役員や校長先生が会計監査をしている現状に不安を感じる。公会計移行を待つのでなく、監査体制については今すぐにも検討する必要があるのではないか。

【教育部長】　学校長１名、ＰＴＡ役員２名を選任して会計監査に当たっているが、この監査委員の負担は非常に大きい。専門的な知識を持った機関の導入なども視野に入れながら、工夫、改善ができないものか検討していきたい。

【小林質問】　学校給食理念の中でもとりわけ重要な地産地消の推進のため、学校給食（栄養士）と農家を結ぶコーディネーターを配置してはどうか。

【農林部長】　ＪＡあづみや直売所等にコーディネーター的役割を部分的にお願いしている。栄養士と生産農家が互いに地産地消に向けて、情報収集・交換できるよう農林部としても協力したい。

無所属議員４人の合同活動報告会

＊会派を組んでいない無所属の４議員、荻原さん、増田さん、林さん、そして小林じゅん子が合同で活動報告会を開催します。
＊３月議会の報告はもちろん、身近な問題、課題を持ち寄って意見交換しましょう。
どなたもお気軽にご参加ください！

日時：４月１８日(土)午後２時
場所：豊科交流学習センター「きぼう」２階学習室

わかりにくい議会の表決～否決したのに同じような趣旨の要望書を決議

良質の温泉で健康増進・老人保健センターの存続を求める陳情書（関連記事は裏面）

穂高にある老人保健センターの存続を求める陳情書は、福祉教育委員会で審査された。継続審査にという意見もあったが、採択に賛成３名、反対２名ということで賛成が上回り、委員会では採択となった。

ところが、３月議会最終日の本会議においては、下記一覧のように退席して採決に加わらなかった議員が５名あったこと、そして採択に反対の議員が大きく上回ったことで、この陳情書は不採択となってしまった。

委員会中心主義（議案審査・審議は委員会を中心に行うとする考え方）の安曇野市議会は、委員会で可決したものを本会議採決で否決することはなかったが、３期目の議会がスタートした後のこの一年余を振り返ってみると、委員会の結論を本会議で引っくり返すことが度々起きているのである。

そこへきて今回は退席が５名。いずれも穂高地域の議員で、中には陳情書に署名した議員もある。さらに、不採択とした陳情の趣旨を補強する内容を盛り込んだ要望書を議会として決議したのである。要望書を決議するなら、陳情書を採択した上で行うのがスジ。こんな変則的な表決に至った背景には、会派拘束や地元有権者への取り繕い等があったのか。何れにしろ良識ある議会とは言い難い。

▼安曇野市議会ホームページより関連部分の抜粋　　賛成:○　反対:×　退:退席　議:議長(可否同数以外採決に加わらない)

議案 ＼ 議員氏名		1 松枝功	2 坂内不二男	3 林孝彦	4 井出勝正	5 一志信一郎	6 宮澤豊次	7 黒岩豊彦	8 増田望三郎	9 竹内秀太郎	10 藤原正三	11 中村今朝子	12 山田幸与	13 平林明	14 小松洋一郎	15 荻原勝昭	16 猪狩久美子	17 藤原陽子	18 内川集雄	19 小松芳樹	20 召田義人	21 松澤好哲	22 小林純子	23 浜昭次	24 平林徳子	25 宮下明博
陳情第1号	老人保健センターの存続を求める陳情書	×	×	○	○	×	×	×	○	×	退	退	退	退	×	○	○	×	×	×	退	○	○	×	×	議
決議第1号	老人保健センターの存続についての要望書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

種まき通信No.50

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年４回発行しています。そのうちの１回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？ *1,300万円*

赤字、それとも福祉の必要経費か
老人保健センターの存続やいかに

陳情第１号 老人保健センター（中房から引き湯した良質の天然温泉の施設）の存続を求める陳情書に賛成しました。

反対意見の中には「廃止は公共施設の統廃合の流れの中で決まったことであり、毎年1,300万円ぐらい赤字になっている」という意見もありました。しかし、廃止の経過については、新しい「しゃくなげの湯」の姿が見えてくる中で、市民のための福祉の湯・健康増進のための温泉か、観光目的の「都会の人たちの非日常の湯」なのか、明確な位置づけがないままに進んでおり、中途半端なコンセプトが見えてきました。

そういったことでは、この陳情にあるように、地域住民の皆さん、特に高齢者の皆さんが、これまでずっと福祉の湯として安い料金で利用できたこの温泉について、「しゃくなげの湯」の実態が明らかになり、高齢者の皆さんも心配なく利用できるような温泉になるのかということの見きわめの中で、５年をめどに存続するというのは必要なことではないかと思います。

1,300万円もの赤字、廃止もやむを得ないということですが、これは逆の発想で、温泉の利活用、健康増進に温泉がどれだけ役立っているかということでは、2000年に行われた国民健康保険中央会の全国調査で、温泉のある自治体では、医療費が非常に減少しているというデータもあります。ですから、1,300万円を赤字と見るか、温泉が健康増進につながり医療費削減に役立っていると見るか、そんな観点からも、今後の５年間を調査期間と考えてもよいと思います。したがって、この５年をめどに老人保健センターを存続するというこの陳情の趣旨に賛同します。

▼老人保健センターの入浴料は、大人300円 小人150円、60歳以上の割引制度あり。

◆市制１０周年記念市民パレードの予算1,000万円に納得するか◆

～問題点を指摘しつつ平成27年度安曇野市一般会計予算に賛成討論～

市民生活のすべてに関わる膨大な予算、部分的には問題があったとしても、そのことで全否定するわけにもいきません。反対するなら予算案に対する修正案を出すのが筋、という考え方もあります。しかし、修正案提出は一人ではできません。修正案提出には賛同する議員３人以上が必要なのです。

ならば、発言のチャンスは最大限活用する方法として、問題点を指摘し見直しを要望する形で賛成討論を行うことにしました。

平成２７年度安曇野市一般会計予算に対して、賛成の立場から討論します。本予算案の内容については、どうしても気になる点があるので、二つの課題を指摘した上での賛成討論とします。

平成２７年度は市制施行１０ 周年を迎えます。紆余曲折を経て新庁舎が完成し、新たな体制のもとで、市民サービスの充実と効率的な行政運営を目指す大きな節目の年でもあります。分庁方式解消による事務経費の徹底した削減を敢行し、最少の経費で最大の効果を挙げる市民本位の予算編成に取り組むとの市長の決意。期待したいと思います。

ただ、合併１０年といえば、忘れてならないのが普通交付税の問題です。現在、合併算定替の措置がとられ、平成26年度は一本算定と算定替の差額が２５億円余りでした。これが、平成２８年度からは一本算定に向けた減額がはじまり、平成３３年度からは本来の算定方法となり加算はなくなります。したがって、平成３３年度までにこの２５億円相当額の経費削減を行わなければならないわけですが、その喫緊にして重大な課題への取り組む努力がまだまだ十分でないのは残念です。

特に１０周年記念事業の取り組みの中には、従来の古い観念から発想した事業が多く、１０周年以降の厳しい市財政に対する覚悟が見えません。とりわけ、市制施行１０周年記念市民パレードの予算1,000万円です。これが市民の更なる一体感の醸成や未来に向け新たな出発点となるようなものか疑問であり、１０周年記念事業総額で8,515万円のうちの1,000万円と考えると、市民ニーズもどれほどのものかと、首を傾げざるをえません。

もうひとつ、別の観点から疑問の予算があります。我々議員に関わる議会費予算です。27年度当初予算では思いがけず議会費が跳ね上がっています。地方議員共済への公費負担率が５２.８％から６３.７％へと大きく引き上げられたからです。1,000万円以上増えています。

地方議員年金制度は平成２３年に「名目上」廃止となりましたが、制度廃止時点において１２年以上の在職期間を有する受給資格者の「議員特権」はそのまま温存されたことで、受給者への支給あるいは遺族年金を維持するために、現在も各地方自治体から多額の公費補てんが続いているのです。地方議員年金の財源を国民・市民に肩代わりしてもらっている現状を、議員としても見過ごすわけにはいかないと考えています。国に対して地方議員年金制度の抜本的見直しを求めていくにしても、まずはこの新年度予算で問題を指摘しておく必要を感じています。

平成27年度 安曇野市一般会計予算４１７億円 ここに注目

●市制１０周年記念事業 8,515万円
市民提案事業補助金5,360万円には期待したいが、市民パレード1,022万円、市歌CDの録音・作成88万円（市歌の作成にはH26年度に512万円の予算計上）など、どれほどの必要性があるか疑問。

●歩行型除雪機66台購入 3,903万円
除雪車が入らない生活道路や歩道の除雪を市民の協力で行うため各区に貸与する。

●議会映像配信ASPシステム 146万円
これまで試験的に本会議の映像をインターネットで同時配信してきたが、今年度からは録画映像の配信も開始する。より身近に議会の情報を発信していく。

●生活困窮者自立支援事業 842万円
生活困窮なら生活保護へという前に、生活に困りごとや不安を抱えている場合の、安心して相談できる窓口を作り、自立に向けた支援を行う。安曇野市でも生活に困難を抱えている人は増えている。「相談をどう呼び込むか」ということでは市の努力が不可欠。

●病児・病後児保育 1,065万円
国の「子ども子育て支援新制度」で位置づけられた事業で、医療機関に委託して実施する。

●認可外保育所児童処遇改善1,484万円
認可外保育所に通う子どもたちのために補助対象を拡大する。

●住民票等コンビニ交付システム7,042万円
国のマイナンバーによる個人番号カードの交付を受け、住民票等のコンビニ交付へのシステム対応を進める。

●農村漁村活性化プロジェクト 2,000万円
あづみ農協が、安曇野スイス村隣接地に開設する大型農産物直売施設への助成金。計画に無理はないか、市内各所の直売施設との競合はないか。助成金が生きることを願う。